

1. 高齢者を取り巻く現状等について

【現状・課題】

少子高齢化の進展による

1. 高齢者の増加、高齢化率の上昇(生産年齢人口(支え手)の減少)
2. 要介護(要支援)認定者、認知症高齢者の増加
3. 高齢者単独世帯、高齢者夫婦世帯の増加

【課題解決に向けて必要な取組項目】

1. 要介護(要支援)状態にならないための取組の実施
2. 高齢者の状態に応じた医療・介護サービスの提供
3. 介護人材の確保・育成と介護サービスの質的向上

【具体的取組】

1. 高齢者の地域・社会活動への参加促進
2. 介護予防事業の推進
3. 生活支援サービスの充実・強化
4. 認知症高齢者対策の充実
5. 在宅医療・介護連携の推進
6. 地域包括支援センターの機能強化
7. 介護サービス基盤の整備・充実
8. 良質な高齢者向け住宅の確保
9. 介護人材の確保・育成と介護サービスの質の確保・向上

【 具体的取組の内容 】

1. 高齢者の地域・社会活動への参加促進

- (1) 老人クラブ活動等への参加促進
- (2) 高齢者の就業促進

2. 介護予防事業の推進

- (1) 予防給付のうち、通所・訪問介護の市町村事業への移行(平成27年4月～)もふまえた、「新たな介護予防・日常生活支援総合事業」の展開
- (2) 要支援者の運動機能等の向上に向けた効果的・効率的な事業実施

3. 生活支援サービスの充実・強化

- (1) 生活支援サービスを行う事業主体間のネットワークの構築
- (2) 地域ニーズと地域資源のマッチングなどを行うコーディネータや協議体の設置等

4. 認知症高齢者対策の充実

- (1) 地域での日常生活・家族に対する支援の強化
 - ～ 認知症サポーターの養成、認知症の人やその家族等に対する支援の強化
- (2) 早期診断・早期対応の体制整備
 - ～ 認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センターの整備・拡充
- (3) 医療・介護人材の対応力向上
 - ～ かかりつけ医(大分オレンジドクター)、認知症サポート医、認知症介護実践リーダー、認知症介護指導者の育成

5. 在宅医療・介護連携の推進

- (1) 在宅医療・介護サービス提供体制の整備
- (2) 医療人材(在宅診療医師、訪問看護師)の確保

6. 地域包括支援センターの機能強化

既存業務に加え、介護保険制度改正(平成27年4月～)に伴う医療・介護連携業務等の追加などにも対応できる人員体制等の強化、職員研修の充実

7. 介護サービス基盤の整備・充実

- (1) 介護保険施設の計画的整備
- (2) 小規模多機能型居宅介護等、地域密着型サービス基盤の整備・充実

8. 良質な高齢者向け住宅の確保

- (1) サービス付き高齢者向け住宅等の計画的整備
- (2) 在宅高齢者の住宅改造の支援

9. 介護人材の確保・育成と介護サービスの質の確保・向上

- (1) 介護人材の確保と質の向上
- (2) 地域ケア会議等を通じたケアプランの質的向上
- (3) ケアプラン点検等による給付適正化の推進

2. 基本的考え方(案)について

(1) 第6期計画は、高齢者の自立支援を念頭に置き、高齢者の健康や生きがいづくりを推進するとともに、団塊の世代が75歳(後期高齢者)となる2025年に向け「地域包括ケア計画」として第5期計画で開始した地域包括ケア実現の方向性を継承しつつ医療計画との調和を図りながら、在宅医療介護連携等の取り組みを本格化させていく計画とする。

(2) 2025年までの中長期的な視野に立った施策や地域包括ケアシステムを構成する各要素(①医療 ②介護 ③介護予防 ④住まい ⑤自立した日常生活の支援)について、将来を見据えた計画とする。



3. 計画策定スケジュール(案)について

